

安芸高田消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
 TEL 42-0931 FAX 47-1191
 ホームページ <http://www.akitakata.jp/119/>

安芸高田消防署 6月の出動件数

火災	0件 (14件)
救助	139件 (752件)
その他	0件 (12件)
その他	6件 (27件)

※下段の()は平成26年の累計

安芸高田市火災予防条例の一部が改正されました

平成25年8月15日、京都府福知山市において死者3名、負傷者56名が発生した福知山市花火大会の事故を踏まえ、安芸高田市火災予防条例の一部が改正されました。

●多数の人の集合する催しにおける消火器の準備

※1 多数の人が集合する催しで卓上コンロや発電機、炭などの対象火器器具等を使用する場合は、迅速な初期消火作業と被害拡大防止の観点から消火器の準備が必要となります。



●対象火器器具等を使用する露店等を開設しようとする場合の届け出

多数の人が集合する催しで対象火器器具を使用する露店等を開設しようとする場合、火災時における被害拡大防止の観点から、開設しようとする人は3日前までに消防署長への届出が必要となります。



●屋外で※3 大規模な催しを開催する場合の防災管理

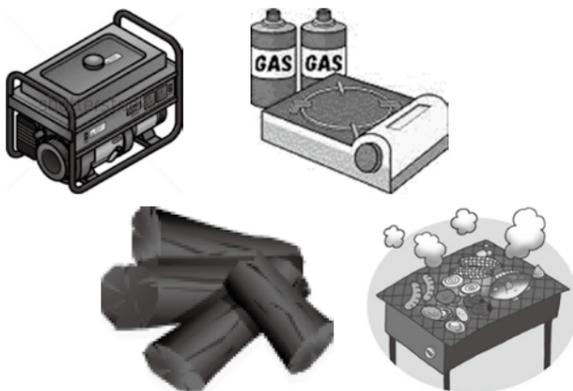
大規模な催しとして指定された場合は、防火管理者の選任と火災予防上必要な業務に関する計画の提出が必要となります。

※1 多数の人が集合する催しとは？

第三者の出入りがある地域で行われるお祭りなどの催しすべてが対象です。ただし家族のみなさんで行うバーベキューや花見などは対象外となります。

※2 対象火器器具等とは？

気体、液体、固体燃料及び電気熱源とする器具のことです。(例) 卓上コンロ、発電機、バーベキューコンロ、炭、薪など火気を伴うもの



※3 大規模な催しとは？

安芸高田市内で開催される屋外での催しで、主催者が出店を認める露店等の数が100店舗を超えるもの

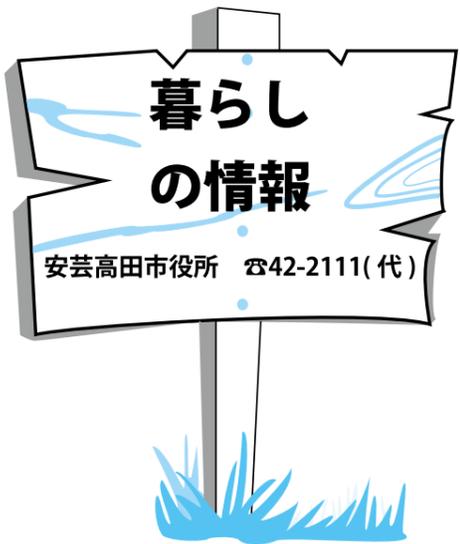
消火器の貸し出しについて

- ・開設届を出していただいた方を対象に**消火器の無料貸し出し**を行います。
- ・(安芸高田市消火器貸出事業実施要綱)による申請を合わせて行ってください)
- ・消火器の本数には限りがあります。
- ・貸し出しは原則、安芸高田市民に限りです。
- ・露店を業とする方への貸し出しは行っておりません。

☆各種イベントの主催者・出店者の皆さまには、市民の皆さまが安心してイベントに参加できましよう、火災予防にご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】

消防本部予防課指導係
 42-0931(代)



催し

安芸高田市歴史民俗博物館 館公開講座 第2回

安芸高田市歴史民俗博物館 ☎42-0070
 8月31日(日) 13:30
 場安芸高田市歴史民俗博物館
 内容:「城郭建築の楽しみ方」
 講師:広島大学総合博物館学芸職員 佐藤大規氏
 申込開始日:7月20日(日) (60名、先着順)

募集

「健康生活応援店」募集中

広島県西部保健所広島支所保健課 ☎082-513-5526

広島県では、望ましい食生活や禁煙など、健康づくりを支援する店舗などを「健康生活応援店」として認証し、県民の主体的な健康づくりを応援しています。現在市内では、13店舗が「健康生活応援店」に認証されています。市内に「健康生活応援店」が増えると、健康的な生活の推進と健康に配慮した環境整備につながる事が期待されます。「ひろしま健康ネット」のホームページから、「健康生活応援店」が検索でき、各店の詳細情報も掲載されています。



「健康生活応援店」は、次のマークが目印ですので、是非ご利用ください。

市内で禁煙・分煙に取り組んでいる店舗や、栄養成分表示やヘルシーメニューの提供などの取り組みを実施している店舗、または今後取り組む予定がある店舗などで、登録を希望される場合は、お問い合わせください。

人権啓発連続講座受講生募集

吉田人権会館 ☎42-2826

今年度は、「生きる」をテーマに、私たちの身近な社会問題を取り上げます。どれもが互いに尊重しあう「人権」・「安芸高田」のまちづくりに向けて、一緒に考えてみましょう。

【第一回】
 9月26日(金)
 テーマ:豊かな無縁社会
 講師:湯浅 誠さん(社会活動)

動家・法政大学教授

【第2回】
 10月7日(火)

テーマ「ひとり暮らしの認知症」〜認知症の理解と援助〜
 講師 杉山 孝博さん(川崎幸クリニック院長)

【第3回】
 10月22日(水)

テーマ「大切な人を自殺で亡くすということ」〜自死遺族への差別偏見のない社会へ〜
 講師:田口 まゆさん(NPO法人 Serenity(セレンティ)代表)

■時間は、いずれも13:30〜15:30です。

■会場は、いずれもクリスタルアージュ 4階小ホールです。

■3回連続の講座ですが、回ごとの参加も可能です。
 申込先:吉田人権会館
 申込方法:電話・お太助フォン・FAX
 申込締切:9月1日(月)

自衛隊を仕事にする

自衛隊司令部募集案内所 ☎082-815-5300
 【自衛隊一般曹候補生】

■資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)

■試験 平成26年9月19日・20日のうち指定する日

●受付 平成26年8月1日〜9月9日

【自衛官候補生】

■資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)

■試験 受付時にお知らせします

●受付 年間を通じて行っております(詳細はお問い合わせ下さい)

【航空学生】

■資格 高卒(見込み含む)21歳未満の者

■試験 平成26年9月23日

●受付 平成26年8月1日〜9月9日

※本庁・各支所に募集案内や要項を設置していますので、ご覧下さい。
 自衛隊広島地方協力本部 URL
<http://www.mod.go.jp/pcr/hi>
<http://www.mod.go.jp/pcr/hi>
 roshima/
 roshima/
 携帯アドレス
<http://www.mod.go.jp/pcr/hi>
<http://www.mod.go.jp/pcr/hi>
 roshima/keitai.htm